

平成28年度決算に基づく新潟市健全化
判断比率及び資金不足比率審査意見書

新潟市監査委員

平成28年度決算に基づく新潟市健全化判断比率審査意見

第1 審査の対象

平成28年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

平成29年8月1日から平成29年8月29日まで

第3 審査の方法

審査に付された健全化判断比率が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等関係法令に基づき適正に算定され、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を行った。

第4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率の算定及びその算定の基礎となる事項を記載した書類の作成は、いずれも適正に行われていると認めた。

健全化判断比率の各比率はいずれも早期健全化基準を下回った。

健全化判断比率は次の表のとおりである。

健全化判断比率		早期健全化基準
実質赤字比率	— (—)	11.25%
連結実質赤字比率	— (—)	16.25%
実質公債費比率	11.1% (11.0)	25%
将来負担比率	139.6% (138.9)	400%

※「—」表記は実質赤字額及び連結実質赤字額がない(=黒字である)ため、記載すべき比率がないことを表している。

※()内は前年度の比率である。

第5 健全化判断比率の概要及び意見

1 実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模）に対する比率であり、算定式は次のとおりである。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模①}}$$

① 標準財政規模 = 標準税収入額等 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額

平成28年度決算に基づく実質赤字比率は、次のとおりである。

(単位：千円 比率：% △：減)

区分（会計名等）		平成28年度 実質収支額	平成27年度 実質収支額	比較増減
一般会計等	一般会計	446,193	635,053	△188,860
	公債管理事業会計	0	0	0
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計	490,758	444,711	46,047
	土地取得事業会計	165	1,440	△1,275
合計(a)		937,116	1,081,204	△144,088
標準財政規模(b)		195,004,341	193,591,744	1,412,597
（うち臨時財政対策債発行可能額）		(22,752,338)	(22,102,962)	649,376
実質赤字比率 (a)/(b)		—	—	—

実質赤字比率は、一般会計等の実質収支額が赤字である場合に算定されるが、平成28年度の一般会計等の実質収支額は黒字であることから、実質赤字比率は算定されなかった。

2 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額又は資金不足額の標準財政規模に対する比率であり、算定式は次のとおりである。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{全会計の実質赤字額又は資金不足額}}{\text{標準財政規模①}}$$

①標準財政規模 = 標準税収入額等 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額

平成28年度決算に基づく連結実質赤字比率は、次のとおりである。

(単位：千円 比率：% △：減)

区分 (会計名等)		平成 28 年度 実質収支額又は 資金不足・剰余額	平成 27 年度 実質収支額又は 資金不足・剰余額	比較増減
一般会計等	一般会計	446,193	635,053	△188,860
	公債管理事業会計	0	0	0
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計	490,758	444,711	46,047
	土地取得事業会計	165	1,440	△1,275
公営企業	国民健康保険事業会計	1,347,984	389,085	958,899
以外の	介護保険事業会計	1,105,091	840,755	264,336
公営事業会計	後期高齢者医療事業会計	18,108	19,530	△1,422
公営企業会計 (法適用)	水道事業会計	6,679,082	6,393,257	285,825
	病院事業会計	11,490,474	11,162,966	327,508
	下水道事業会計	1,299,363	683,715	615,648
公営企業会計 (法非適用)	中央卸売市場事業会計	13,103	2	13,101
	と畜場事業会計	1	1	0
合計(a)		22,890,322	20,570,515	2,319,807
標準財政規模(b)		195,004,341	193,591,744	1,412,597
(うち臨時財政対策債発行可能額)		(22,752,338)	(22,102,962)	649,376
連結実質赤字比率 (a)/(b)		—	—	—

連結実質赤字比率は、各会計の実質収支額又は資金不足・剰余額の合計額が赤字である場合に算定されるが、平成28年度の各会計の実質収支額又は資金不足・剰余額の合計額は黒字であることから、連結実質赤字比率は算定されなかった。

3 実質公債費比率

実質公債費比率とは、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の3か年平均であり、算定式は次のとおりである。（市の全会計に加え、一部事務組合、広域連合等（新潟市が構成団体のひとつとして加入しているもの）を含む。）

実質公債費比率

$$= \frac{(\text{①} + \text{②}) - (\text{③} + \text{④})}{\text{⑤} - \text{④}} \text{の3か年平均（小数点第2位以下切り捨て）}$$

- ① 元利償還金 ② 準元利償還金 ③ ①又は②に充てられる特定財源
 ④ 算入公債費及び算入準公債費の額 ⑤ 標準財政規模

平成28年度決算に基づく実質公債費比率は、次のとおりである。

（単位：千円 比率：％ △：減）

項目	平成28年度 ア	平成27年度 イ	平成26年度 ウ	平成25年度 エ	比較増減 ア－イ
元利償還金 ①	35,525,314	35,999,873	36,049,318	36,275,839	△474,559
準元利償還金 ②	22,824,585	21,866,286	20,754,791	19,797,109	958,299
①又は②に充てられる特定財源 ③	7,598,435	7,255,425	7,125,277	6,891,756	343,030
算入公債費及び算入準公債費の額 ④	32,271,115	32,211,001	32,777,795	31,344,469	60,114
標準財政規模 ⑤	195,004,341	193,591,744	192,015,335	191,088,912	1,412,597
実質公債費比率（単年度）	11.35622	11.40144	10.61373	11.16579	△0.04523
平成28年度実質公債費比率 （3か年平均）（ア＋イ＋ウ）/3	11.1				
平成27年度実質公債費比率 （3か年平均）（イ＋ウ＋エ）/3		11.0			

平成28年度の実質公債費比率（3か年平均）は11.1%で、早期健全化基準の25%を大きく下回った。

単年度比較では前年度をやや下回ったものの、3か年平均の当年度実質公債費比率は前年度の11.0%を0.1ポイント上回った。

単年度比較では、前年度と比べ、準元利償還金が9億5,829万円増加したことなどの悪化要因があったものの、元利償還金が4億7,455万円減少したことや標準財政規模が14億1,259万円増加したことなどの良化要因により、前年度の実質公債費比率を下回った。

4 将来負担比率

将来負担比率とは、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、算定式は次のとおりである。（対象会計の範囲は、実質公債費比率算定の対象会計に加え、地方公社、第3セクター等も含む。）

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{①} - \text{②}}{\text{③} - \text{④}}$$

① 将来負担額 ② 充当可能財源等 ③ 標準財政規模 ④ 算入公債費等の額

平成28年度決算に基づく将来負担比率は、次のとおりである。

（単位：千円 比率：％ △：減）

項目	平成28年度	平成27年度	比較増減
将来負担額 ①	854,658,654	837,803,368	16,855,286
地方債の現在高	598,108,719	576,835,062	21,273,657
債務負担行為に基づく支出予定額	11,344,612	12,085,036	△740,424
公営企業債等繰入見込額	200,964,477	203,575,452	△2,610,975
組合負担等見込額	322,213	361,918	△39,705
退職手当負担見込額	43,689,585	44,680,752	△991,167
設立法人の負債等負担見込額	229,048	265,148	△36,100
充当可能財源等 ②	627,322,454	613,637,935	13,684,519
充当可能基金	31,792,092	29,166,604	2,625,488
充当可能特定歳入	99,882,562	97,861,968	2,020,594
基準財政需要額算入見込額	495,647,800	486,609,363	9,038,437
標準財政規模 ③	195,004,341	193,591,744	1,412,597
算入公債費等の額 ④	32,271,115	32,211,001	60,114
将来負担比率 (①-②) / (③-④)	139.6	138.9	0.7

平成28年度決算に基づく将来負担比率は139.6%で、早期健全化基準の400%を大きく下回った。

前年度の138.9%を0.7ポイント上回ったが、これは、基準財政需要額算入見込額の増加額90億3,843万円を上回る形で地方債の現在高が212億7,365万円増加するなど、将来負担額が増加したことによるものである。

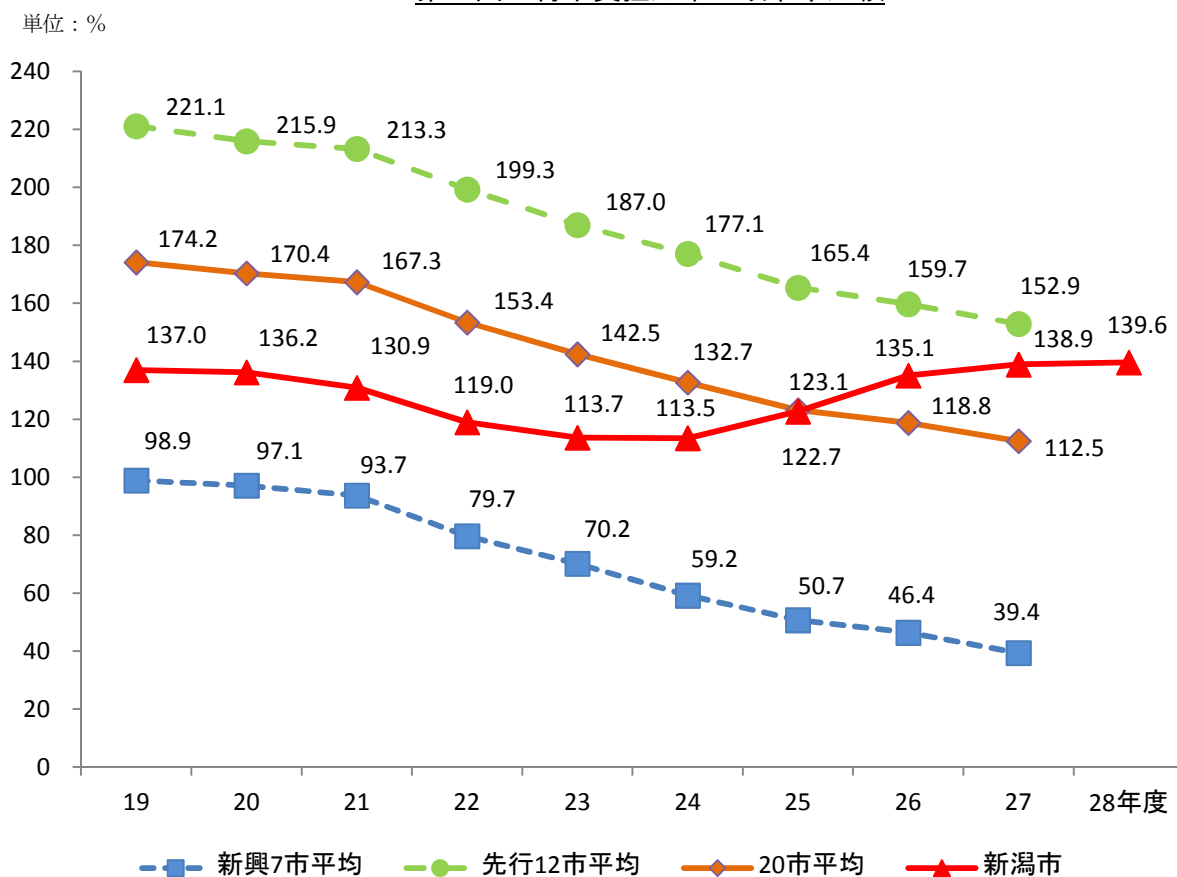
5 総括意見

平成28年度における実質公債費比率は11.1%、将来負担比率は139.6%と、それぞれ早期健全化基準を大きく下回った。

将来負担比率については、前年度と比べ伸び率は鈍化したものの、4年連続で悪化した。この主な要因は、地方債現在高が引き続き増加したことにある。また、本市においては将来負担額に対する充当可能財源等の割合や、地方債現在高に占める基準財政需要額への地方債算入額の割合が年々低下していることの影響もあり、政令市（20市）平均と比較しても将来負担比率は悪化傾向にある。

ただし、地方債のうち臨時財政対策債については、発行可能額に対する元利償還金相当額の全額が後年度の地方交付税算定の基礎となる基準財政需要額に算入され、将来負担比率に影響を与えないことから、引き続き、臨時財政対策債を除いた地方債残高を縮減するとして財政目標を達成することが重要である。

第1図 将来負担比率 政令市比較



※新興7市：さいたま市、相模原市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、熊本市

※先行12市：札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市

※資料：「財政状況資料集」（総務省）等より作成

平成28年度決算に基づく新潟市資金不足比率審査意見

第1 審査の対象

平成28年度決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

平成29年8月1日から平成29年8月29日まで

第3 審査の方法

審査に付された資金不足比率が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等関係法令に基づき適正に算定され、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を行った。

第4 審査の結果

審査に付された資金不足比率の算定及びその算定の基礎となる事項を記載した書類の作成は、いずれも適正に行われていると認めた。

各特別会計においては、いずれも資金不足は生じていないため、資金不足比率は算定されていない。

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業会計	－（－）	20%
水道事業会計	－（－）	
病院事業会計	－（－）	
中央卸売市場事業会計	－（－）	
と畜場事業会計	－（－）	

※「－」表記は資金不足額がないため、記載すべき比率がないことを表している。

※（ ）内は前年度の比率である。

第5 各事業会計の資金不足比率の概要

資金不足比率とは、公営企業会計ごとにおける資金不足額の事業規模(営業収益の規模)に対する比率であり、算定式は次のとおりである。

$$\text{資金不足比率 (法適用※)} = \frac{\text{流動負債等} - \text{流動資産等}}{\text{事業規模}}$$

$$\text{資金不足比率 (法非適用※)} = \frac{\text{各会計の実質赤字額}}{\text{事業規模}}$$

1 公営企業 (法適用)

(1) 下水道事業会計資金不足比率

下水道事業会計の資金不足比率の概要は、次のとおりである。

(単位：千円 比率：% △：負数又は減)

区 分	平成28年度	平成27年度	比較増減
資金不足額 A (a-b)	△1,299,363	△683,715	△615,648
流動負債等 a	4,014,113	5,670,679	△1,656,566
流動資産等 b	5,313,476	6,354,394	△1,040,918
事業規模 B	21,751,025	21,537,779	213,246
資金不足比率 A/B	—	—	—

(2) 水道事業会計資金不足比率

水道事業会計の資金不足比率の概要は、次のとおりである。

(単位：千円 比率：% △：負数又は減)

区 分	平成28年度	平成27年度	比較増減
資金不足額 A (a-b)	△6,679,082	△6,393,257	△285,825
流動負債等 a	4,408,415	4,520,997	△112,582
流動資産等 b	11,087,497	10,914,254	173,243
事業規模 B	14,601,816	14,600,886	930
資金不足比率 A/B	—	—	—

(3) 病院事業会計資金不足比率

病院事業会計の資金不足比率の概要は、次のとおりである。

(単位：千円 比率：% △：負数又は減)

区 分	平成28年度	平成27年度	比較増減
資金不足額 A (a-b)	△11,490,474	△11,162,966	△327,508
流動負債等 a	1,905,405	1,826,905	78,500
流動資産等 b	13,395,879	12,989,871	406,008
事業規模 B	21,439,796	21,231,827	207,969
資金不足比率 A/B	—	—	—

2 公営企業（法非適用）

(1) 中央卸売市場事業会計資金不足比率

中央卸売市場事業会計の資金不足比率の概要は、次のとおりである。

(単位：千円 比率：% △：負数又は減)

区 分	平成28年度	平成27年度	比較増減
資金不足額 A (a-b)	△13,103	△2	△13,101
歳出額等 a	3,907,359	1,353,734	2,553,625
歳入額等 b	3,920,462	1,353,736	2,566,726
事業規模 B	522,968	541,181	△18,213
資金不足比率 A/B	—	—	—

(2) と畜場事業会計資金不足比率

と畜場事業会計の資金不足比率の概要は、次のとおりである。

(単位：千円 比率：% △：負数又は減)

区 分	平成28年度	平成27年度	比較増減
資金不足額 A (a-b)	△1	△1	0
歳出額等 a	259,778	303,593	△43,815
歳入額等 b	259,779	303,594	△43,815
事業規模 B	140,848	139,822	1,026
資金不足比率 A/B	—	—	—

※用語説明

【法適用（企業）】 地方公営企業法の全部又は財務規定を適用している事業であり、経理事務を公営企業会計方式で行っているもの。

【法非適用（企業）】 地方公営企業法を適用していない事業であり、経理事務を官庁会計方式で行っているもの。